



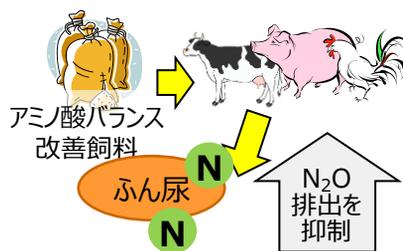
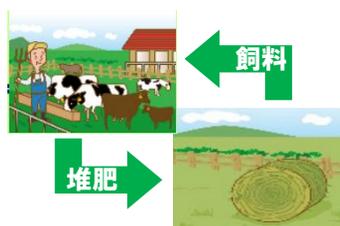
はじめに

みどり認定は、耕種農家だけでなく、畜産農家も対象となります。家畜は暑熱ストレスに弱く、地球温暖化による気温上昇の影響を受けやすい一方で、飼料生産、飼育、排せつ物処理などの過程で温室効果ガスが発生するなど、環境負荷が生じている側面もあります。持続可能な畜産業の実現に向けて、環境に優しい畜産業に取り組み、みどり認定を受けてみませんか？

テーマ：畜産分野におけるみどり認定の取組について

温室効果ガスの排出削減などの環境負荷低減に取り組む畜産農家は、5年間の事業計画を作成し、都道府県の認定（＝みどり認定）を受けることができます。

認定対象となる取組例



自給飼料畑における土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減

温室効果ガスの排出が少ない家畜排せつ物の管理方法の実践

アミノ酸バランス改善飼料給餌による窒素流出抑制

認定を受けるメリット

- ・設備投資の際の**所得税・法人税が優遇**されます！
※化学肥料・化学農薬の使用低減の取組に限ります。
- ・さまざまな**国庫補助金の採択**で優遇されます！
- ・**日本政策金融公庫の低利融資**等の貸付けを受けられます。



メリットの詳細、申請書の手引きはこちら！

低利融資の活用例



丸尾牧場 (兵庫) 堆肥設備の導入

※「畜産経営環境調和推進資金」(利子：1.4%(R6.6時点),上限：個人1.2億円,法人4億円,償還期間：20年以内) 他

1 畜産分野におけるみどり認定の事例

(1) 長崎県雲仙市 (株)柿田ファーム

長崎県雲仙市で養豚(母豚550頭規模)を行う(株)柿田ファームは、豚のふん尿に含まれる窒素、リン等の排出を削減するため、自家配合した飼料に飼料添加物「フィターゼ」(フィチン分解酵素)を添加して給餌を行っています。みどり認定を受けたきっかけは、飼料情勢が厳しい中、フィターゼ等を自家配合することで飼料中のタンパク質、リン成分等の吸収効率を上げ、環境・経営両方にやさしい肥育に取り組みたいとの考えからでした。また、豚ふん堆肥を水田に還元し、自社の耕種部門である「昇陽倶楽部」に飼料用米作付け・収穫を依頼し、自家配合飼料に用いることで資源循環型農業に取り組んでいます。



柿田ファーム豚舎

さらに、この取組を通じて生産された豚肉は、雲仙市の直売所でブランド豚「あかね豚」として販売し、海外産のものとの差別化につながっているということです。また、堆肥ペレットを作成し、島原半島・県央で広域流通の実証を行い、耕畜連携に積極的に取り組んでいます。



【みどり認定 計画イメージ】

計画申請時 (R6.3) → 目標 (R11.3)

(家畜のふん尿に含まれる窒素、リン等の排出削減)

・飼料添加物(フィターゼ)の給餌によって排泄物中のリンを削減

リン 排泄物中のリン含有量を3割低減

環境負荷低減事業活動の取組規模

550頭 → 700頭

商品とあかね豚マーク

畜産分野における環境負荷低減の取組のポイント①税制の特例が使えます！

畜産農家は、自らの農地に施用する堆肥を製造する場合も、耕種農業者へ販売する堆肥を製造する場合もみどりの投資促進税制（特別償却：機械等32%、建物等16%）を受けられます！

みどり認定

堆肥を自らの農地に施用

<ポイント>

- ✓ 自らの農地や牧草に生産した堆肥を施用し、農作物・飼料を生産
- ✓ 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減に向けた5か年計画を作成

<税制対象設備>

みどり投資促進税制対象機械及び一体的な建物等

<申請先> 都道府県担当部署



対象機械はこちら

基盤確立事業実施計画

堆肥を耕種農業者へ販売

<ポイント>

- ✓ 堆肥を生産し、JA区域や都道府県域を越えて広域的に普及
- ✓ 堆肥の生産・販売拡大に向けた5か年計画を作成

<税制対象設備>

堆肥の生産やペレット化に用いる機械及び一体的な建物等が広く対象

<申請先> 地方農政局等



(2) 栃木県大田原市 (株)前田牧場

栃木県大田原市で肉用牛（2,300頭）の肥育や約55haの耕種農業（飼料用稲や牧草、野菜等）を営む(株)前田牧場は、温室効果ガスの排出を削減するため、アミノ酸バランス改善飼料の給餌に取り組んでいます。(株)前田牧場は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、栃木県畜産酪農研究センターと連携し、アミノ酸バランス改善飼料による家畜排せつ物からの温室効果ガス削減効果についての研究・実証に参加し、その際「環境に優しい取組」を知りました。みどり認定は、自分たちの環境に関する取組を評価してくれる制度だと知ったことが認定を受けたいきっかけです。当該技術を通じて生産された牛肉を「地球にやさしいお肉」として商品化して販売しています。このほか、良質な堆肥やそのペレット化による広域流通のための機械・施設の導入を行い、耕種農家が環境負荷低減に取り組みやすい環境を整備しています。今後は、この取組を広報しながら学校給食への食材提供や、食育活動を通じて消費者の環境への理解醸成を図ることとしています。

【みどり認定 計画イメージ】	計画申請時 (R6.2) → 目標 (R11.1)	
(温室効果ガスの排出量の削減)		
・アミノ酸バランス改善飼料による牛排せつ物由来の温室効果ガス削減 →アミノ酸バランス改善飼料の給与	改善飼料の使用量 504t	→ 4,000t
環境負荷低減事業活動の取組規模	128頭	→ 1,200頭



(左) 前田牧場の前田社長、(右) 牛舎

畜産分野における環境負荷低減の取組のポイント②J-クレジット制度の対象です！

環境負荷低減の取組を通じて削減・吸収された温室効果ガスの量を国がクレジットとして認証し、取引を可能とする制度が「J-クレジット制度」です。前述のアミノ酸バランス改善飼料の給餌もこの対象となっており、畜産関係では以下の方法論が認められています。

本制度を活用することで、温室効果ガス削減の取組クレジットの販売による収入が期待できます。
※「J-クレジット制度」はみどり認定を受けなくても、活用可能です。

方法論	具体的な取組
アミノ酸バランス改善飼料の給餌	家畜にアミノ酸バランス改善飼料を給餌することにより、排せつ物管理からの一酸化二窒素(N ₂ O)排出を抑制
家畜排せつ物の管理方法の変更	家畜排せつ物の管理方法を変更することにより、メタン(CH ₄)及びN ₂ Oの排出を抑制
肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌	給餌することにより、従来より肥育期間が短縮されるなど枝肉重量あたりのGHG排出が抑制

2 みどりの食料システム戦略グループの動き

(1) 基盤確立事業を認定しました

6月28日に基盤確立事業認定事業者として以下の6社の新規認定、2社の変更認定を行いました。みどり投資促進税制対象機械カタログはこちらからご覧ください。



[みどり税制対象
機械カタログ](#)

○新規認定

資材 たまご&ファームズ(株) (茨城県石岡市)



鶏ふんを原材料とした堆肥及び堆肥ペレットを製造する設備を新たに導入し、普及拡大に取り組む。
【導入する設備にみどり税制を活用】

大栄工業(株) (佐賀県三養基郡みやき町)



スクミングオイを効率的に捕獲できる捕獲器及び誘引剤の普及拡大に取り組む。

機械

カワサキ機工(株) (静岡県掛川市)



化学農薬の使用低減に資する茶園用蒸気防除機の普及拡大に取り組む。
【みどり税制対象機械に追加】

ハーベストジョイ(株) (茨城県水戸市)



化学肥料の使用低減に資する家畜排せつ物の自動攪拌機の普及拡大に取り組む。
【みどり税制対象機械に追加】

新商品の開発

千代菊(株) (岐阜県羽島市)



有機栽培米の高付加価値化のため、有機栽培米を使用した日本酒の製造体制の増強や国内外に向けた販路拡大に取り組む。

流通の合理化

(株)オプティム (東京都港区)、 (株)オプティムアグリ・みちのく (青森県青森市)



ドローン等のスマート技術を用いて、化学農薬の使用を低減して生産された米の流通の合理化を図り、ブランド米として付加価値の向上に取り組む。

○変更認定

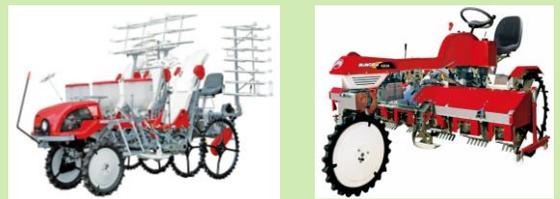
機械

(株)岡田製作所 (群馬県館林市)



化学肥料の低減に資する家畜排せつ物の自動攪拌機の普及拡大に取り組む。
【みどり税制対象機械に追加】

みのる産業(株) (岡山県赤磐市)



水稻の有機・無農薬栽培に適したポット成苗田植機や水田除草機の普及拡大に取り組む。
【みどり税制対象機械の削除】

(2)説明会・研修会などに講師を派遣します！

みどりの食料システム戦略や認定制度、クロスコンプライアンス等について、農林水産省のみどり戦略担当が御説明します。J-クレジット制度や「見える化」の取組も含め、御要望がありましたら、お近くの地方農政局のみどり担当窓口までお気軽にご相談ください。

【最近の主な周知活動】

- 6/4 【山梨県】北杜市（小林、鎌田）
- 6/5 【京都府】亀岡市（小林）、【三重県】尾鷲市（藤田）
- 6/6,7 【香川県】三豊市、【高知県】馬路村（鎌田、渡邊）
- 6/17 【栃木県】小山市（小林、鎌田）
- 6/20 【和歌山県】紀の川市（鎌田、藤田）
- 6/24 【愛媛県】西条市（清水）
- 6/26 【埼玉県】小川町（藤田、渡邊）、【栃木県】栃木県（清水）
- 6/27,28 【北海道】安平町、北竜町、旭川市（小林、渡邊）
- 7/2,3 【熊本県・長崎県】山都町、南阿蘇村、農業経営アドバイザー（清水、渡邊）
- 7/4,5 【新潟県】新発田市、佐渡市（小林、藤田）、【北海道】弟子屈町役場等（表谷）
- 7/10,11 【秋田県・青森県】黒石市、大潟村（鎌田）



長崎県での講演
（清水調整官）

◇御意見・御感想等をお寄せください◇

本メルマガに関する御意見・御感想や取り上げてほしいテーマのほか、御自身の所属する都道府県・市町村の取組（300字程度）を掲載してほしい！といった声もお待ちしております。以下のメールアドレスまでお寄せください。

メールアドレス：midorihou_kankyo_bio@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
（担当：藤田、渡邊）

TEL：03-6744-7186



みどり認定の最新情報をお届け！「みどり通信」